



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 95 号(2014 年 9 月 2 日発行)
発行：岡山大学法学部 学部長室

9 月の声を聞いて、ぐっと涼しくなりました。このまま秋になるのでしょうか。

目次

- エストニア便り～「北の国」から～ (第 4 回)
- 法学部からのお知らせ

-
- エストニア便り～「北の国」から～ (第 4 回)
-

歌の祭典

この 7 月 5 日と 6 日の両日、エストニア最大のイベントの一つである「歌の祭典」に出かけました。これまでこの祭典を一度は見てみたいと思っていましたが、5 年に一度の開催という事情もあり、実際に出かけるのは今回が初めてとなりました。祭典初日のパレードにはこのイベントの参加者たちのほとんどが行進に加わり、延々 5 km に及ぶこの行進の最後尾についていた在外エストニア移民のグループがターリン中央にあるヴァバドセ広場から市の郊外に設けられた会場にたどり着くまでに 5 時間近くの間がかかりました。最初はほんの少しだけこのパレードを見ようと思って出かけたところ、色とりどりの地方色豊かな民族衣装を身に纏った晴れやかで活気のある参列者たちの熱気に圧倒されて、結局、ターリン大学近くの沿道でこのパレードを最初から最後まで足が棒になるまで見ることになりました。

この祭典はアマチュアによるコーラスとしては世界でも最大規模のイベントであると言われており、その歴史はエストニア人の民族的覚醒をめぐる問題と密接に結び付きつつ、1869 年にタルツで開催された民族歌謡祭にまで遡ることができます。当初は千人程度の男性のみのコーラスによって構成されていましたが、第 4 回目以降、男女混合のコーラスが参加するようになり、1896 年の第 6 回歌謡祭からはターリンでの常時開催となって今日に至っています。この歌謡祭の伝統は第 2 次大戦時に一時的に中断されましたが、1947 年以降は 1969 年のそれ(百周年記念)を例外として 5 年ごとの開催という伝統が踏襲される形になっています。この祭典はソ連時代には政治的な意味合いから、民族主義的もしくは愛国主義的な歌を歌うことに一定の制限をかけられましたが、例えば、19 世紀エストニアの著名な詩人リディア・コイドラが作詞した「わが祖国、わが愛」はこの歌謡祭の最後に共同コーラスの形で歌われ続け、ソ連占領下におけるエストニアの「非公式の国歌」となっていたと言われていいます。

ソ連崩壊の直接的な契機の一つとなったエストニアでの分離独立運動はこの祭典の伝統を世界に大きく知らしめることになりました。1987 年から 91 年にかけてのエストニアでは歌によって民族としての政治的結束が促され、これによって、同国は半世紀にわたるソヴィエト支配から脱し、流血の惨事を伴うことなく、現在の新たな独立を勝ち得たと言われていいます。それは当時、「歌う革命」と呼ばれ、国際社会から高い評価を受けることになりました。1991 年にエストニアが独立を回復してからはや 20 年以上の月日が過ぎ去りましたが、この「歌う革命」の時代の記憶は今なお多くのエストニア人たちの胸に深く残っています。今回が 26 回目となる祭典 2 日目の会場では約 3 万人の歌い手たちが 10 万人を超える観衆たちと穏やかでかつ楽しい時間を共有しましたが、7 時間近くに及んだこの日の祭典の最後に先に記した「わが祖国、わが愛」が歌われ始めた時、この歌に聞き入る周りの観客たちの真摯な姿を見るにつけ、国家とは、また国民とは何かという政治学者にとってとても基本的な問題について改めて考えさせられる一日となりました。

次回にはこれで最後となりますが、エストニアとの関係で、冷戦終結後のバルト海の島々をめぐる問題についてお話しすることにしたいと思います。

○ 法学部からのお知らせ

☆岡山大学法学部 第7回ホームカミングデイ

今年も法学部のホームカミングデイを開催します。みなさまのお越しをお待ちしています。

2014年10月18日(土)

講演会

時間： 14:30～16:00

場所： 岡山大学文法経学部講義棟 20 番教室

演題： 「戦後のエネルギー政策について一過去・現在そしてこれから」

講師： 小長 啓一氏 (元通商産業事務次官、経済産業調査会会長/弁護士)

懇親会

時間： 16:30～18:30

場所： 岡山大学生協ピーチユニオン 3 階

会費： 2000 円 (在学生は無料)

- ・本メルマガは、毎月2回程度配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
- ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.law.okayama-u.ac.jp/local/mail/>
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。